



ふるさとハローワーク境港で 雇用保険の手続きができます

※職業相談窓口は平日8:30～17:15開庁

雇用保険窓口開設日：**毎週 火曜日・金曜日**

時間：**10:00～15:00**



上記開設日以外はハローワーク米子をご利用下さい。

取扱い業務は、

- ☆ 雇用保険受給資格決定手続き
- ☆ 雇用保険基本手当等支給業務
- ☆ 就職に関する手続き

等の失業給付に関する業務及び相談業務。

- ☆ 雇用保険適用業務(原則預りとなります)。

境港市内にお住まいの方で、雇用保険の求職者給付を受給希望の方は、受給手続きに必要なもの(『離職されたみなさまへ』参照)を持参して、ふるさとハローワーク境港へご来所ください。

ふるさとハローワーク境港

〒684-8501

境港市上道町3000

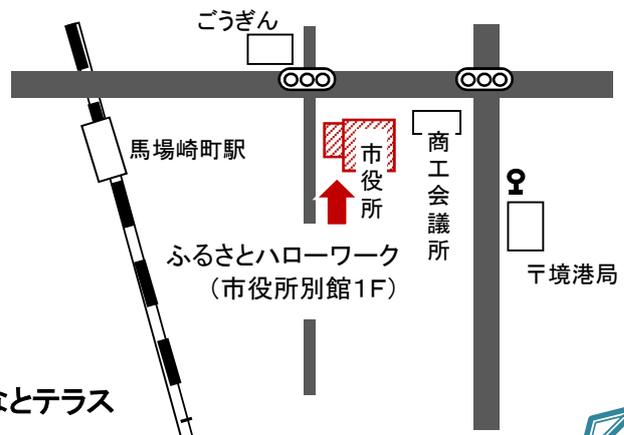
境港市役所 別館1F

(TEL)0859-44-1733

【最寄駅等】

JR境線：馬場崎町駅

みなと一：市役所、保健相談センター・みなとテラス



問い合わせ先 ハローワーク米子雇用保険給付係 TEL 0859-33-3911